

教育長就任

9月30日(火)、羽村市議会の同意を得て、桜沢修さんが教育委員会委員に任命されることとなり、10月1日(水)の羽村市教育委員会臨時会で教育長に任命されました。

桜沢教育長は、昭和53年4月に羽村町役場に奉職され、平成21年4月に羽村市企画部参事、平成24年4月からは羽村市企画総務部長を歴任され、長く羽村市の行政運営の中核で活躍されてきました。

問合せ 生涯学習
総務課総務係③352



角野教育長退任

9月30日(火)、12年間にわたり羽村市の教育にご尽力いただいた角野征大さんが教育長を退任されました。

角野さんは、小中一貫教育や特別支援教育といった学校教育のほか、社会教育、スポーツ・文化の振興に尽力されるなど、生涯学習社会の実現のために全力で取り組まれ、羽村市の教育の発展に貢献されました。

問合せ 生涯学習総務課総務係③352

教育委員会の構成

10月1日(水)の教育委員会臨時会で、教育委員会の委員長などの選挙が行われ、委員長に島田哲一郎さんが、委員長職務代理者に江本裕子さんが選任(再任)されました。

◆ 教育委員会の構成 ◆ (敬称略)

職名	氏名	任期
委員長	島田 哲一郎	平成25年10月1日 ～29年9月30日
委員長 職務代理者	江本 裕子	平成24年10月1日 ～28年9月30日
委員	野崎 喜久美	平成24年10月1日 ～28年9月30日
委員	羽村 章	平成23年10月1日 ～27年9月30日
教育長	桜沢 修	平成26年10月1日 ～30年9月30日

羽村市職員人事

(平成26年10月1日現在) *管理職のみ
◎:昇任 () :前職

部長

企画総務部長:井上雅彦(生涯学習部長/生涯学習部長長:◎市川康浩(生涯学習部生涯学習総務課長)

課長

生涯学習部生涯学習総務課長:◎西尾洋介(生涯学習部生涯学習総務課長補佐:生涯学習推進係長)

問合せ

職員課人事研修係③323

意見をお寄せください 意見公募手続

羽村市小中一貫教育基本計画(案)

小中一貫教育基本計画は、小・中学校の効果的・効率的な接続や、教員が一体となった指導体制の充実を図るなど、義務教育の9年間を通じた小中一貫教育を実現することを目的としています。

この計画が平成26年度で終了するため、平成27年度から平成31年度までの計画を策定します。

このたび、羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会での検討結果を受け、羽村市小中一貫教育基本計画(案)をまとめました。皆さんの意見を募集します。

募集期間 10月28日(火)～11月26日(水)(午後5時必着)

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 10月28日(火)から、市役所3階学校教育課・1階市政情報コーナー、図書館
※市公式サイトでもご覧いただけます。

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ(様式は問いません)

※電話での受付はできません。必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。

注意事項

- 住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。
- 意見に対する個別の回答はできません。
- 受け付けた意見は、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して、市公式サイトなどで公表します。

提出先・問合せ 羽村市学校教育課指導係③376

〒205-18601(所在地記載不要)

☎578-0131

✉ST01000@city.hamura.tok

yo.jp

廃棄物処理手数料免除対象者に 平成 26 年度分の市指定収集袋を交付します

次の世帯（方）に一定枚数を限度として平成 26 年度分（平成 26 年 12 月～平成 27 年 11 月分）の市指定収集袋を交付します。

対 象	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋
①生活保護費受給世帯	4人までの世帯→中袋 110 枚 5人以上の世帯→大袋 110 枚 ※大袋 10 枚を中袋 20 枚に換算することができます。	4人までの世帯→中袋 30 枚 5人以上の世帯→大袋 30 枚 ※大袋 10 枚を中袋 20 枚に換算することができます。
②児童扶養手当受給世帯		
③特別児童扶養手当受給世帯		
④身体障害者手帳 1 級・2 級を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑤愛の手帳（療育手帳）1 度・2 度を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳 1 級を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑦高齢福祉年金受給者（緑色の年金手帳を持っている方）	小袋 110 枚	小袋 30 枚

※①から⑦は重複して申請できません。

※一年分まとめて交付します。受付期間を過ぎると月割り相当量での交付となります。

※持ち帰るための袋を用意してお越してください。

受付日時 11 月 4 日(火)～ 28 日(金)（土・日曜日、祝日を除く）午前 9 時～正午、午後 1 時～ 5 時
※夜間受付：12 日(水)・19 日(水)・26 日(水)は、午後 8 時まで受け付けます。

受付会場 市役所 1 階多目的室

必要な物 印鑑・対象者であることを証明できる書類（各種手帳・証書など）

※④から⑥の方が夜間受付（午後 5 時以降）を利用する場合は、上記以外に世帯全員分の市民税非課税証明書を持参してください。

※代理の方が申請する場合は、上記以外に代理の方の運転免許証や健康保険証などの身分証明書と印鑑を持参してください。

問合せ 生活環境課生活環境係(内) 204

エコ いろいろなメニューがあるから、これを機にエコな暮らしを始めてみよう！

クール先生 リフォーム時に利用できるメニューもあるんだ。それぞれのメニューに条件があるから、詳しくは、環境保全課へ問い合わせしてみようね！



▲クール先生

創エネメニュー

- 太陽の熱でお湯を作る「太陽熱利用給湯システム」
- 太陽の光で電気を作る「太陽光発電システム」
- 木質バイオマスを利用した「ペレットストーブ」など

省エネメニュー

- 家の照明を LED に交換する「LED 照明改修工事」
- 家に熱を通しにくくする「高遮熱塗装等改修工事」や「高断熱化改修工事」
- 浴槽のお湯を冷めにくくする「高断熱化改修工事」など

クール先生 そこで、羽村市では、「創エネ」・「省エネ」工事をする方への助成制度があるんだ！

エコ やってみたいけれど、工事するにはお金もたくさん必要ですね…

エコ 「エコな暮らし」をするには、家でどんなことができるかな？

クール先生 太陽光発電などでエネルギーを創出する「創エネ」と照明の LED 化などで行う「省エネ」を勉強したね！

エコ やってみようね！



▲エコちゃん

シリーズ 地球温暖化対策

第 13 回 はじめての「エコな暮らし」

いま、行動しよう！

問合せ 環境保全課環境保全係(内) 226